

JRIS

鉄道車両—LED 式後部標識灯

JRIS R 1647 : 2021

(JARI)

令和 3 年 3 月 25 日 制定

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(日本鉄道車輛工業会 発行)

日本鉄道車輛工業会 規格審査会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	手塚 和彦	株式会社テス
(委員)	岸谷 克己	国土交通省鉄道局
	宮本 昌幸	明星大学名誉教授
	近藤 圭一郎	早稲田大学理工学術院
	古関 隆章	東京大学大学院
	佐々木 君章	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	菊地 隆寛	東日本旅客鉄道株式会社
	遠藤 康信	東京地下鉄株式会社
	土井 賢一	株式会社総合車両製作所
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	四方田 圭一	日本製鉄株式会社
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(顧問)	溝口 正仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	井田 博敏	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏名	所属	
(委員長)	岩滝 雅人	株式会社日立製作所	
(委員)	塚原 克之	川崎重工業株式会社	(2020年10月まで)
	吉川 直樹	川崎重工業株式会社	(2020年11月から)
	長澤 章二	日本車輛製造株式会社	
	菅野 直哉	近畿車輛株式会社	
	島宗 亮平	株式会社総合車両製作所	
	新澤 基彦	新潟トランスス株式会社	
	土井 裕	三菱重工エンジニアリング株式会社	
	北林 英朗	株式会社日立製作所	
	鶴田 慎一郎	東芝インフラシステムズ株式会社	
	若林 良明	三菱電機株式会社	
	梅澤 幸太郎	富士電機株式会社	
	佐々木 敏夫	東洋電機製造株式会社	
	四方田 圭一	日本製鉄株式会社	
	黒光 将	ナブテスコ株式会社	
	平本 正幸	日本信号株式会社	
	田中 幹男	株式会社京三製作所	
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会	
(事務局)	井田 博敏	一般社団法人日本鉄道車輛工業会	
	桑名 寿	一般社団法人日本鉄道車輛工業会	

制定：一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長 制定：令和 3.3.25

掲示：鉄道車両工業；工業会のホームページ；URL；<https://www.tetsushako.or.jp>

発行者：一般社団法人 日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NTT-TEL；03-3257-1901 NTT-FAX；03-3257-3200)

審査：日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会：当工業会基準整備委員会

この規格についての意見又は質問は、当工業会にお願いします。

なお、この規格は、通常5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 LED 式尾灯の構成及び種類	2
4.1 構成	2
4.2 種類及び記号	3
4.3 LED 式尾灯の呼び方	3
5 性能	3
5.1 電気的特性	3
5.2 光学的特性	5
5.3 機械的特性	6
5.4 構造	6
6 取付けに関する要求事項	7
6.1 設置環境	7
6.2 接続ケーブルの仕様	7
6.3 車体への防護ボンディング	7
6.4 安全に関する要求事項	8
7 試験	9
8 試験及び検査方法	9
8.1 共通条件	9
8.2 性能試験	10
8.3 構造検査	11
9 表示	11
9.1 製品の表示	11
9.2 その他の表示	12
9.3 包装の表示	12
10 提出文書	12
参考文献	12
解 説	13

まえがき

この規格は、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に基づき、鉄車工規格審査会の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JRIS “R シリーズ” 制定の背景

鉄車工規格（JRIS）は、国際規格との整合化の方針に沿って1995年以降に性能基準化されたJISとともに、鉄道車両業界で必要とされる事項を規格として定めることとして、2003年から制定・登録を行っている。

JRIS “R シリーズ” は、車両部品の標準化を図るとともに汎用性をもつ市販部品の車両部品への活用などを可能にする活動の一環として、従来から製品仕様、設計標準などを規格化してきた旧鉄車工標準（RIS）を今後も利用できるようにするため、2003年から鉄車工規格として制定・登録するとともに、その後の技術の進化に対応するため整備を継続しているものである。また、RISからの継承のもののほか、多くの鉄道事業者及び製造業者が標準的に採用している技術分野についても製品仕様、設計標準などをJRIS “R シリーズ” として規格化している。

なお、RISから移行した“R シリーズ”の規格番号は、前身となるRISの3桁の番号の前に零（0）を加えた4桁の番号とすることとしており、これによって規格の名称と番号との関係についての継続性を保っている。

JRISは、制定の背景や関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成されている。この規格の“R シリーズ”のほかに、“D”、“E”、“J”及び“W”シリーズがある。

鉄道車両－LED 式後部標識灯

Rolling stock－Light Emitting Diode(LED) type tail lamps

1 適用範囲

この規格は、鉄道車両に用いる LED 式後部標識灯（以下、LED 式尾灯という。）について規定する。この規格が対象とする LED 式尾灯の LED 制御装置への入力電源は、直流とする。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級（IP コード）

JIS C 1102-2 直動式指示電気計器 第 2 部：電流計及び電圧計に対する要求事項

JIS C 1302 絶縁抵抗計

JIS C 1609-1 照度計 第 1 部：一般計量器

JIS C 8147-1 ランプ制御装置－第 1 部：通則及び安全性要求事項

JIS E 4001 鉄道車両－用語

JIS E 4031 鉄道車両用品－振動及び衝撃試験方法

JIS E 5004-1 鉄道車両－電気品－第 1 部：一般使用条件及び一般規則

JIS E 5006 鉄道車両－電子機器

JIS E 5051 鉄道車両－電氣的危険性に関する防護通則

JIS Z 8113 照明用語

規格概要につき以下は省略する。